見区、西京運輸株式会社　同市伏見区、有限会社西京自動車工作所　同市伏見区、京都府トラック事業協同組合連合会　同市伏見区、京都第一トラック協同組合　同市伏見区、株式会社アダチ　同市伏見区、有限会社大豊運送　同市伏見区、株式会社協栄便　同市伏見区、株式会社京三運輸　同市伏見区、株式会社京伸トラック　同市伏見区、林運輸株式会社　同市伏見区、宏和運輸倉庫株式会社　同市右京区、内外運輸株式会社　同市右京区、中井運送株式会社　同市右京区、山下運送株式会社　同市右京区、京信ビジネスサービス株式会社　同市右京区、たちばな運輸株式会社　同市西京区、株式会社洛南包装運輸　同市西京区、京都急送株式会社　京都府亀岡市、共和運送株式会社　同府長岡京市、鷹野運送株式会社　同府長岡京市、丸正運送株式会社　同府向日市、有限会社いちたに　同府南丹市、岩田運輸株式会社　同府南丹市、株式会社箱伊運輸　同市宇治市、宇治急送株式会社　同府宇治市、有限会社キョーカン　同府宇治市、株式会社三興運送　同府宇治市、三和輸送株式会社　同府宇治市、株式会社貸切運送フジカワ　同府久世郡、京阪運輸倉庫株式会社　同府久世郡、株式会社三晃運輸倉庫　同府久世郡、栄組運輸株式会社　同府久世郡、フジモト運輸株式会社　同府久世郡、丸一運輸株式会社　同府久世郡、株式会社マルコーエキスプレス　同府京田辺市、木津運送株式会社　同府木津川市、木津川運輸株式会社　同府木津川市、株式会社東和　同府木津川市、和束運輸株式会社　同府相楽郡、京和運送株式会社　同府相楽郡、株式会社浦井運送建設　同府相楽郡、

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成27年５月29日

平成27年６月11日

京都府京都市伏見区竹田向代町48－３

京都府トラック事業厚生年金基金

理事長　家原利一良

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

1．代表清算人氏名　家原利一良

2．住所　京都府京都市伏見区竹田向代町48－３

平成27年６月11日

京都府京都市伏見区竹田向代町48－３

京都府トラック事業厚生年金基金

理事長　家原利一良

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　池田興業厚生年金基金

2．事務所の所在地　福岡県北九州市門司区大里本町２丁目２番５号

3．設立事業所の名称及び所在地　池田興業株式会社　福岡県北九州市門司区、池田興業株式会社門司支店　福岡県北九州市門司区、池田興業株式会社下関支店　山口県下関市、池田興業株式会社岩国支店　山口県岩国市、池田興業株式会社三原支店　広島県三原市、池田興業株式会社岡山支店　岡山県都窪郡、池田興業株式会社四国支店　愛媛県松山市、池田興業株式会社大阪支店　大阪府茨木市、池田興業株式会社岐阜支店　岐阜県養老郡、池田興業株式会社徳山支店　山口県周南市、池田興業株式会社神奈川支店　神奈川県厚木市、池田興業株式会社宇都宮支店　栃木県芳賀郡、池田興業株式会社名古屋支店　愛知県名古屋市南区、池田興業株式会社埼玉支店　埼玉県白岡市、池田興業株式会社仙台支店　宮城県黒川郡、池田興業株式会社福山支店　広島県福山市、池田興業株式会社神戸支店　兵庫県明石市、池田興業株式会社北陸支店　富山県富山市、池田興業株式会社滋賀支店　滋賀県愛知郡、池田防疫興業株式会社　福岡県北九州市門司区、株式会社和泉モータース　愛媛県松山市、彦島建設株式会社　山口県下関市、有限会社キャリアテック　愛媛県松山市

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成27年５月28日

平成27年６月11日

福岡県北九州市門司区大里本町２丁目２番５号　池田興業厚生年金基金

理事長　寺本　武夫

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。

1．清算人氏名　寺本　武夫

2．住所　福岡県北九州市門司区大里本町２丁目２番５号

平成27年６月11日　池田興業厚生年金基金

理事長　寺本　武夫

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢は推定15歳以上の女性、着衣及び所持品はなし

上記の者は、平成27年４月27日午前９時00分、大阪府泉南郡田尻町泉州空港北所在の関西国際空港島から北西約11kmの大阪湾海中で発見されました。死亡日時は、1900年代後半と推定されます。

遺体は検案の上、火葬に付しました。心当たりの方は泉南市役所生活福祉課までご連絡下さい。

平成27年６月11日

大阪府　泉南市長　竹中　勇人

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、当該墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成27年６月11日　静　岡　市

1　墳墓等名称及び所在地

静岡市愛宕霊園

静岡県静岡市葵区沓谷1333番地の１

静岡市沓谷霊園

静岡県静岡市葵区沓谷一丁目174番地

1　死亡者の本籍（国籍）及び氏名

静岡市愛宕霊園

東京都江東橋四丁目30番地の３　滝井重兵衛、せつ

静岡県焼津市新屋33番地２の３　松田亀吉

静岡県榛原郡吉田町住吉2197番地　山脇準之助

静岡県静岡市日吉町１番地の５　海野つね

静岡県静岡市瀬名1051番地の２の２　安田滝蔵、静代、こと

韓国　藤原俊男（趙成俊）、久保庭初代（趙初代）、藤原正記（趙正記）

静岡市沓谷霊園

静岡県静岡市瓦場町179番地　松田舛之助、捨次郎、きじ、昇一、昇一の子、好子、英男

静岡県静岡市葵区瓦場町179番地　松田かね

静岡県静岡市音羽町142番地　松田ちよ

1　改葬を行おうとする者　静岡県静岡市葵区追手町５番１号　静岡市長　田辺　信宏